

1. 業務名称

六甲アイランド・プロジェクションマッピング作品コンテスト実施業務

2. 本業務の目的

令和6年4月に供用開始した、六甲アイランド・神戸ファッションプラザにおけるプロジェクションマッピング設備を活用し、全国の学生・クリエイター向けの作品コンテストを開催することで、将来のクリエイター育成を図る。また、全国的に話題となるようなイベントを開催することで、メディア露出や学生の口コミによる、六甲アイランドの知名度向上やまちの注目度アップを図る。

3. プロジェクションマッピング設備概要

(1) 投影場所 ※別添「位置図」のとおり

神戸ファッションプラザ オルビスホール外壁
(神戸市東灘区向洋町中2丁目9-1)

(2) 機器詳細

別添「システム図」のとおり

(3) 近隣施設の状況 ※別添「位置図」のとおり

①リバーモール

- ・六甲アイランドの都市機能エリアの中央を流れる、水路と一体となった広場
- ・地域イベント時にはキッチンカーの出店実績あり

(道路使用許可(東灘警察署)及びリバーモール行為使用届(神戸市東部建設事務所)が必要)

②イベント広場

- ・過去のイベント開催時にキッチンカーやブースの出店実績あり
- ・広さ：約40m×約70m
- ・トイレ、ステージ、電源設備(最大使用可能容量：7kw)あり

4. 業務内容

(1) 企画と実施

事前に提出された企画提案書の内容をもとに、神戸市の承認を受けたうえで、コンテストの実施に向けた広報、作品募集、応募作品の審査、作品発表イベントを実施してください。広報の日時や具体的な実施内容に関しては、双方協議の上決定することとします。

また、仕様書に定めなく契約金額の範囲で実施できない事案が発生した場合や、台風、豪雨その他天災等により、業務の実施が困難と判断し、業務を縮小又は中止する場合も、双方が協議をして委託料の変更などについて決定することとします。

(2) 効率的かつ効果的な広報の実施

全国から応募作品や観客が集まるよう、企画提案書に記載した広報活動を実施してください。また、神戸市が行う広報への協力をお願いします。神戸市や地域団体等の実施するイベントとの連携が必要な場合は、対応をお願いします。

(3) 作品募集

全国から作品募集を行い、各作品や応募者情報を適切に管理した上で、作品発表イベントの実施に向けた対応をお願いします。

①対象者

学生及び若手クリエイター（35歳以下）。参加主体はチーム・個人どちらでも構わないものとしします。

②募集作品

動画作品（音声有り）。作品の上映時間は1作品あたり1分30秒以内とします。作品制作に向けたテーマ設定は必ずしも必要ではありませんが、応募意欲につながると見込まれる場合は必要に応じて設定してください。作品の制作に必要なプロジェクションマッピング用のテンプレート等は別途神戸市より提供します。なお、投影作品として採用された作品について、所有権や著作権は制作者に帰属するものとししますが、神戸市のプロジェクションマッピング設備における作品の投影や、神戸市の広報活動におけるWeb、SNS上での作品利用などに関する作品の使用権は、神戸市に帰属するものとしします。

③備考

著名な審査員の委嘱や、優秀作品に対する賞品・賞金の設定等、学生や若手クリエイターの応募意欲につながるような仕組みを1点以上準備してください。なお、賞金を設定する場合、1応募当たり30万円を上限とし、神戸市と協議の上、設定してください。審査員を委嘱する場合の委嘱先については、双方協議の上決定することとしします。

(4) 作品発表イベントの実施

①実施時期

日展神戸展の開催時期（2月中旬～3月下旬）の期間中に開催してください。その他、実施時期については、近隣企業や地域団体と連携の上、より多くの集客が見込める時期に設定してください。

②飲食ブースの設置・同時開催イベントの提案

来場者の飲食需要に対応できるよう、キッチンカーなどの飲食ブースを設けてください。また、その他作品発表イベント当日のにぎわいに資するような同時開催イベント（音楽イベントなど）を1点以上開催してください。

③安全対策の徹底

- ・適切な保険（施設賠償保険など）の加入は必須とします。
- ・必要に応じて警察や消防等関係機関との協議を適宜行ってください。イベントの実施期間中に来場者及び周辺の通行者等の安全を確保するため、警察の指示に従い、警備スタッフ

等を適切に配置してください。

- ・現地は強風が吹く場合があります。テントの転倒対策や、設置物の飛散対策など強風対策を徹底し、イベント中は危険がないか、安全確認を十分に行ってください。
- ・来場者への対応だけでなく、出店者や出演者、会場運営スタッフ等の休憩スペースも兼ねた運営本部を設置し運営してください。
- ・会場はオープンスペースにつき、イベント前日に機材等を仮置きする場合は、イベント開催時間外（夜間を含む）についても安全管理を徹底してください。
- ・大音量の音楽イベントなど、周辺に迷惑が及ぶイベントは控えてください。

④有料イベントの実施

- ・受託者に収益が入るような有料イベントも開催可能ですが、有料イベントの実施にあたっては、各コンテンツに係る収支報告書を作成し報告してください。

(5) 実施報告書の提出

作品発表イベント終了後に「コンテスト実施業務報告書」を作成し提出してください。

なお、報告に際しては、活動報告のほか、参加者や来場者アンケート等を活用した分析を行い、自己評価や、今後のイベントの自立化（スポンサーの獲得）に向けた提案など、今後のイベント実施にあたっての提案などを行ってください。

5. 協議、打合せ

広報や実施日等については詳細を調整し、神戸市に報告の上、実施してください。

また、神戸市が必要とした場合は業務に関する協議及び打合せを随時行うものとし、神戸市が指示する場合は資料及び情報の提供を速やかに行ってください。

6. 留意事項

- (1) 本業務で新たに製作するデザイン等の所有権や著作権は、原則として神戸市に帰属するものとします。（ポスターやノベルティ、動画等を制作した場合）
- (2) 受託者が従来から権利を有している受託者固有の知識や技術に関する権利等（以下、「権利保有物」という）については、受託者に留保するものとし、この場合、神戸市は権利保有物について当該権利を非独占的に使用できることとします。
- (3) 関係官公庁への手続が必要な場合は、受託者がその責任において遅滞なく行ってください。
- (4) 業務を遂行するにあたり、関係する法令を確実に遵守してください。
- (5) 本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義が生じた場合、双方が協議をして定めるものとします。

7. 協議・打合せ先

神戸市都市局内陸・臨海計画課 田村・山本

住所：〒650-8570 神戸市中央区浜辺通 2-1-30 三宮国際ビル 9 階

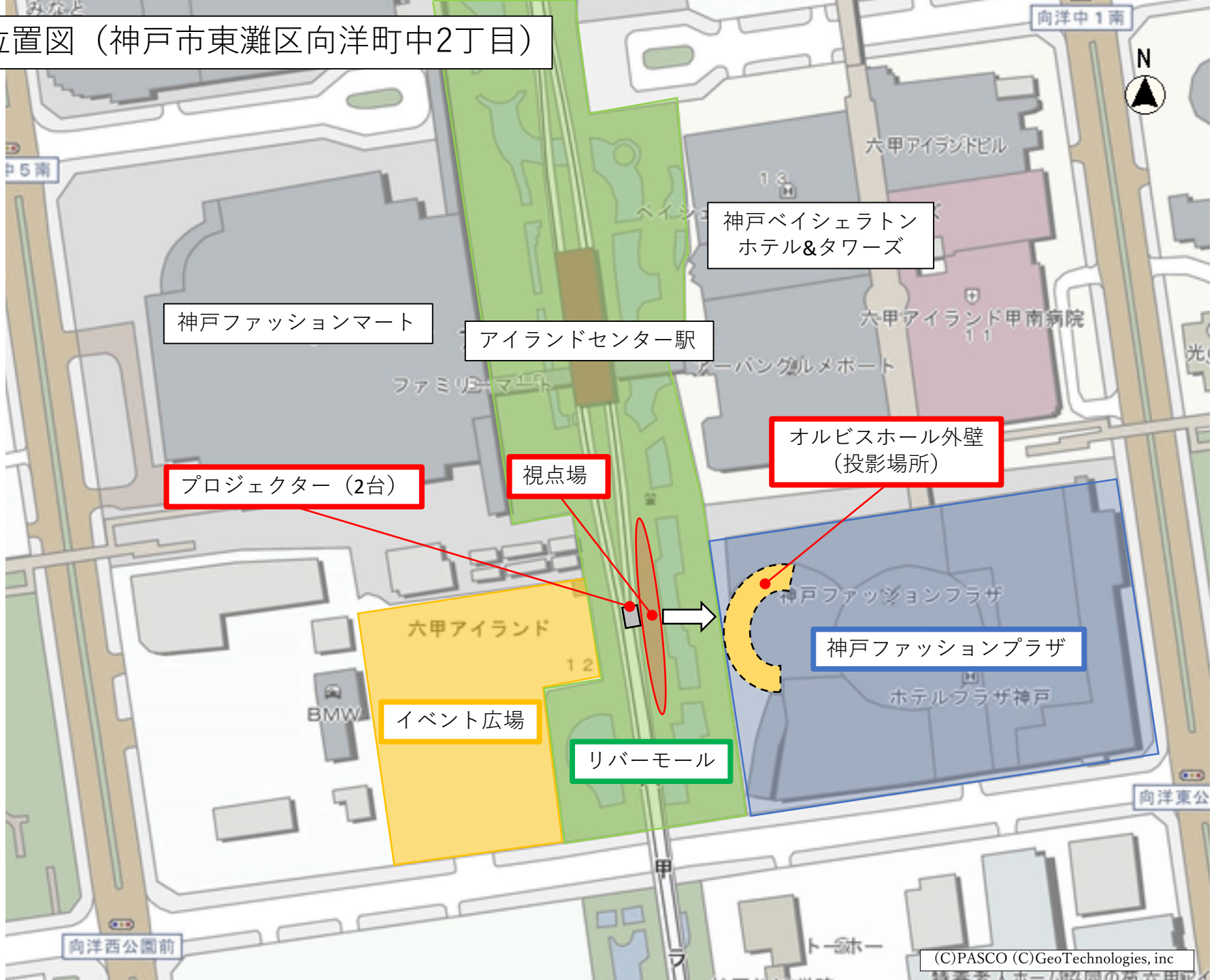
電話：078-595-6786 FAX：078-595-6812

E-mail：shintoshi_keikaku@office.city.kobe.lg.jp

位置図 (神戸市東灘区向洋町中2丁目)



位置図（神戸市東灘区向洋町中2丁目）



【システム図】

